

令和2年度事業計画書

1 試験事業

(1) 試験の実施

第42回及び第43回理容師美容師国家試験を次のとおり実施する。

なお、第42回試験については、東京オリンピック・パラリンピックの影響により、試験日程変更の可能性がある。

事 項	第 42 回	第 43 回
官 報 公 告	令和2年5月1日(金)	令和2年10月30日(金)
願書配布開始	令和2年5月7日(木)	令和2年11月6日(金)
願書受付締切	令和2年5月28日(木)	令和2年11月27日(金)
実技試験開始日	令和2年8月1日(土)	令和3年2月1日(月)
筆記試験実施日	令和2年9月6日(日)	令和3年3月7日(日)
合 格 発 表	令和2年9月30日(水)	令和3年3月31日(水)

(受験志願者見込数)

単位：人

区 分	令和元年度実績			令和2年度見込			差引増減 (B) - (A)
	第40回	第41回	計 (A)	第42回	第43回	計 (B)	
理 容	(148)	(204)	(352)	(203)	(136)	(339)	(△ 13)
	832	1,297	2,129	842	1,200	2,042	△ 87
美 容	(106)	(79)	(185)	(109)	(215)	(324)	(139)
	5,432	17,591	23,023	4,981	18,995	23,976	953
合 計	(254)	(283)	(537)	(312)	(351)	(663)	(126)
	6,264	18,888	25,152	5,823	20,195	26,018	866

※ () 内は修得課程者数

(2) 試験委員会の開催

筆記試験問題の作成、合否判定及び各種実技試験委員養成等のため、各部会を次のとおり開催する。

また、理容師実技試験部会、美容師実技試験部会において、現行実技試験の問題点について整理を行う。

ア 筆記試験部会

第43回及び第44回の筆記試験問題作成のため、課目別会議及び幹事委員会を開催する。

イ 総合部会

第42回及び第43回試験の合否判定のため、9月及び3月に総合部会を開催する。

ウ 衛生実技試験部会

衛生実技試験委員新規委嘱のための衛生実技試験委員養成研修会を東京で開催する。

エ 理容師実技試験部会

理容師実技試験委員新規委嘱のための理容師実技試験委員養成研修会を東京で開催する。

オ 美容師実技試験部会

(ア) 美容師実技試験委員新規委嘱のための美容師実技試験委員養成研修会を東京及び大阪で開催する。

(イ) 美容師実技試験委員の資質向上のため、美容師実技試験委員指導者に対する研修会を2か所で開催する。

(3) 現任実技試験委員研修の検討

実技試験を厳正かつ確実に実施するため、実技試験委員に対する審査マニュアルの確認、審査上の留意点の徹底等について、より効果の高い修得方法について検討を行う。

(4) 課題集の頒布

実技試験課題及び衛生上の取り扱いに関する「技術の解説」を作成し頒布する。

2 免許登録事業

(1) 免許登録等事業の実施

理容師・美容師新規免許登録、免許登録事項の変更登録、再交付及び免許資格の英訳文証明書¹の交付を実施する。

単位：件

区 分	令和元年度実績（見込）			令和2年度見込			差引増減 (B)－(A)
	理 容	美 容	計 (A)	理 容	美 容	計 (B)	
新規登録	1,422	18,636	20,058	1,481	17,393	18,874	△1,184
書換登録	501	6,773	7,274	484	6,868	7,352	78
再 交 付	282	1,683	1,965	283	1,746	2,029	64
英訳文証明	9	134	143	15	140	155	12

(2) 免許登録促進事業

厚生労働大臣指定登録機関として、法令遵守について側面から支援するため、ホームページや各種広報媒体等を利用した、早期免許登録の啓発を行う。

3 指定講習会事業

(1) 指定講習会の実施

管理理容師・管理美容師の資格認定講習会を実施する。

区 分		令和元年度実績（見込）			令和2年度見込			差引増減 (B)－(A)
		理 容	美 容	計 (A)	理 容	美 容	計 (B)	
開催数 (回)	単独	1	12	13	1	16	17	4
	合同	59		59	57		57	△2
受講見込者数 (人)		657	6,448	7,105	629	6,390	7,019	△86

(2) 修了証書の書換・再交付

管理理容師・管理美容師資格認定講習会修了者に対する修了証書の書換及び再交付を実施する。

(修了証書書換・再交付見込者数)

単位：件

区 分		令和元年度実績（見込）			令和2年度見込			差引増減 (B)－(A)
		理 容	美 容	計 (A)	理 容	美 容	計 (B)	
書換交付		114	1,347	1,461	115	1,405	1,520	59
再 交 付		136	483	619	141	459	600	△19

4 法人管理運営事業

(1) 理事会

令和元年度事業報告及び決算等の審議並びに代表理事の業務執行報告をするための通常理事会を6月に、令和3年度事業計画（案）及び収支予算（案）等の審議並びに代表理事の業務執行報告をするための通常理事会を3月に、それぞれ開催する。

(2) 評議員会

令和元年度事業報告及び決算を審議するための定時評議員会を6月に開催する。

(3) 職員会議

令和2年度事業の実施方針及び国家試験の留意事項を伝達するなど、令和2年度事業の適正な実施のため、ブロック事務所長及び各県担当マネージャー会議を開催する。

(4) 職員研修事業

現任職員に対する資質向上のための研修会を実施する。

(5) 情報システムの変更等

理容師法施行規則等の一部を改正する省令を踏まえた国家試験システムの構築等を行う。